

議案第19号

令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和7年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道事業	2,077,836千円	△665,304千円	1,412,532千円
イ 流域下水道事業負担金	221,879千円	△2,394千円	219,485千円
（収益的収入及び支出）			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 下水道事業収益	643,044千円	△84,311千円	558,733千円
第1項 営業収益	230,407千円	△4,460千円	225,947千円
第2項 営業外収益	411,720千円	△79,851千円	331,869千円
第3項 特別利益	917千円	0千円	917千円
支出			
第1款 下水道事業費用	502,701千円	22,603千円	525,304千円
第1項 営業費用	441,406千円	△22,176千円	419,230千円
第2項 営業外費用	60,295千円	779千円	61,074千円
第3項 特別損失	0千円	44,000千円	44,000千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「196,477千円」を「141,881千円」に、「140,753千円」を「84,922千円」に、「55,724千円」を「56,959千円」に改め、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	2,300,113千円	△613,101千円	1,687,032千円
第1項 企業債	1,550,700千円	△605,500千円	945,200千円

第2項	補助金	727,338千円	△48,601千円	678,737千円
第3項	負担金	10,435千円	0千円	10,435千円
第4項	基金繰入額	11,660千円	41,000千円	52,660千円
支出				
第1款	資本的支出	2,496,610千円	△667,697千円	1,828,913千円
第1項	建設改良費	2,299,715千円	△667,698千円	1,632,017千円
第2項	企業債償還金	125,640千円	0千円	125,640千円
第3項	投資	70,255千円	1千円	70,256千円
第4項	予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

(企業債)

第5条 予算第5条で定めた起債の限度額「1,550,700千円」を「945,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	25,596千円	△446千円	25,150千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条で定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「16,452千円」を「4,328千円」に改める。

(継続費の補正)

第8条 継続費の年度割額の変更は「第1表 継続費補正」による。

令和8年3月3日提出

基山町長 松田 一也

令和8年3月12日原案可決

第1表

継 続 費 補 正

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	基山汚水ポンプ場建設事業 (基山汚水ポンプ場 建設工事委託)	2,706,000	令和5年度	374,128	2,706,000	令和5年度	374,128
				令和6年度	705,000		令和6年度	705,000
				令和7年度	1,626,872		令和7年度	909,875
							令和8年度	(716,997)